

実践1 個別教育計画作成における保護者と教師との協働について

ー KJ法を参考にした話し合いの試み ー

鈴木 裕子

(神奈川県立茅ヶ崎養護学校)

I. はじめに

この報告においては、まず、本校知的障害教育部門中学部における現状の個別教育計画のシステム(特に、計画の作成・ケース会等の進め方について)の概要を提示する。

次に今年度1学期、中学部新入生1名の個別教育計画作成において、保護者と複数の教員スタッフで「本人へのねがい」を話し合う試みを行った。KJ法(川喜田、1967)を参考にしながら行ったその話し合いの経過を報告する。

最後に今回の試みを現状のシステムと対比させながら、評価・考察し、今後の課題を提示する。

II. 本校における個別教育計画作成について

個別教育計画は校内研究のテーマとして継続して取り組んでいる。来年度、保護者と教員の協働を目的に、評価の二期制を実施する予定であるが、それに向けての準備期間として本年度いくつかの試行的な改善の取り組みを行っている。そのため、年度途中で、新しい書式の採用やスケジュールの整備などを進行している。

ここでは、知的障害教育部門中学部における今年度の1学期当初のものを提示していく。

1. 個別教育計画について

本校では、開校当初より「個別教育計画」に基づく教育の実践を教育課程の基本的な考え方として掲げている。

「茅ヶ崎養護の個別教育計画」は、「個別の指導計画」や下記の内容を含んだ幅広い意味での教育の計画で、より包括的なシステムの概念である。

- ・ 個別の指導計画(実態把握、目標、内容、方法)
- ・ チームによる作成(ケース会)
- ・ 本人・保護者の参加、他の専門家・関係者の意見の反映
- ・ 定期的な評価・再計画というサイクルを持っている
- ・ ライフステージ、家庭生活、地域生活・社会資源

の活用を視野に入れる。子どもの全体像をとらえた広がりのあるもの

2. 個別教育計画のシート(主担当が記入)

- ①「長期目標」中学部卒業時を想定したもの
「今、もっているちから(生活面・学習面)」
実態のおさえ
「ねがい(生活面・学習面)」
おおむね1年間を想定したもの

- ②「保護者のねがい」
「指導上の留意点」「指導上の基本的な構え」
「専門機関からの意見、その他」
- ③「短期目標(生活面・学習面)」
「手だて(生活面・学習面)」
- ④「記録(生活面・学習面)」
「考察(生活面・学習面)」

①②のシートは、年度当初(修正は適宜)に、③のシートは、前期後期の各期のはじめに、④のシートは、前期後期の各期の終わりに記入し、作成する。

3. 計画作成手順

- ①引き継ぎ会(前担任・現担任(主担当))、家庭訪問などによる情報収集・意見交換
- ②主担当が、シート①②③に原案記入
- ③学年ケース会での検討
- ④シートの起案(管理職チェック)
- ⑤保護者への提示

生徒によっては、年度途中の適時に学部ケース会にとりあげ、意見や情報の交換を行う。また、関係諸機関・他職種との直接の連携・協働は、システム上にまだ位置づけられておらず、保護者を仲立ちとして、一部の生徒のケースで行われている。

III. KJ法を参考にした話し合いの試みの実際

1. 日時

1学期5月上旬 放課後

2. 対象生徒

知的障害教育部門中学部1年生徒
(小学校特殊学級からの進学)

対象生徒は、本校小学部卒業の生徒でなく、小学

校からの新入生を選定した。小学部卒業の生徒は、小学部からの個別教育計画が引き継がれている。今回は「指導の継続」ととらわれずに話し合いを行いたいと考えたためである。

3. 参加者

保護者

学級担任 1（主担当・保護者窓口）

なお、主担当・保護者窓口という表現は、校内で統一された用語ではない。

学級担任 2

隣の学級の担任 1（中学部 1 年主任）＜進行＞

隣の学級の担任 2 ＜記録＞

中学部主任

4. 目的

- ・ 個別教育計画の作成過程に、保護者や担任以外の教員が参加し、情報の収集・共有・整理について新しい手続きを試行する。
- ・ 保護者のニーズ、教員のニーズの情報を構造化することにより、本人の教育的ニーズについて焦点化を図る。

5. 進行（時間配分予定）

- ①本会の目的・進め方の確認
- ②自己紹介（10分）
- ③本人の「持っているちから」について（20分）
- ④カードへの記入（15分）
- ⑤発表とまとめ（40分）
- ⑥今後の確認（5分）

6. 実際の話し合い経過

- ①本会の目的・進め方の確認
進行役より、説明する。
- ②自己紹介
カードに小さく記す自分のマークを決めてもらう。そのマークを示しながら、全員が順番に自己紹介を行った。
- ③本人の「持っているちから」について
前述の個別教育計画のシートのうち、①シート「今、もっているちから（生活面・学習面）」のみを記入したプリントを配布する。プリントに基づき、学級担任（主担当）が説明を行い、参加者が補足・質問などの意見交換を行った。
- ④カードの記入
ポストイット（7.5 c m * 7.5cm）を20枚程度各人に配る。各カードの隅に自分のマークを付け、「1年後には」、あるいは「中学部を卒業するまでには」という時間を目安にした「本人へのねがい」「学校で取り組んでほしいこと、学校で取り組みたいこと」を1項目1カードに書いていく。時間内に思いつくだけどんどん書いていく。実際には、43枚（ひとり平均7枚）のカードが集められた。

⑤カードの発表

自分の書いたカードを1枚ずつ読み上げ発表していく。カードに書いた内容を口頭で補足する。既にでた意見と同じようなものでも省略せず、発表する。1枚発表したら次の人、,, と、記入したカードがなくなるまで6人が順番にぐるぐると発表していく。

⑥カードのグルーピング

カードの内容について、近い感じのするものを、2・3枚ずつ集めてグループにしていく。カードのグループに表札（タイトル）を付ける。中グループ・大グループにまとめてして模造紙上に配置する。

輪どり、棒線などを用いて図解にしていく（次頁の図1.「本人へのねがい」の図解を参照）。

実際には、当日はここで時間切れとなり、保護者を交えた話し合いは終了することとした。

また、今回の話し合い内容は、主担当が計画のシートに記入する（原案を作成する）中で参考にし、個別教育計画へ反映させた。その案に基づいて学年のケース会で検討した。参加者に後日用紙を配って感想・意見を書いてもらうことで、今回の試行の評価の参考とすることとした。

7. 参加者の感想

＜保護者（翌日の連絡帳）＞

- ・ 昨日はお世話になりました。〇〇の様子をおうかがいすることができて、よかったです。ありがとうございました。

＜学級担任 1・主担当＞

初めての試みだったので、とても興味深かった。今までは「目標や指導計画などは教師が書いているもの」「個人の実態よりも集団の実態」「書けば一年間しまわれてしまう」ものだった。今回のような方法で計画を立てることができれば本当にその生徒の実態が捉えられると思った。まさに「生きた」個別指導計画であると思う。保護者にとっても、有意義であったと思う。複数の教員で話し合いが持てた意義も大きい。

＜学級担任 2＞

- ・ 「まず自分の意見を書く」というのは、あとで同じ意見がどのくらいあるかというのがわかってとても良いです。今までのやり方だと、同じ考えなら言わなくてもすまず場合も多いと思います。
- ・ 願いをみんなで発表し合うと、どうしても今できない部分が強調されてしまう。今回の保護者の場合は理解があつてそんなに気にする方ではなく良かった。保護者によっては、個別教育計画自体、今までの自分の育て方を批判されていると取ることがある。悪いところばかりに焦点が当たると問題があるかもしれない（普通の面談だといふ所の間に少し直してほしいところという風になる感じ

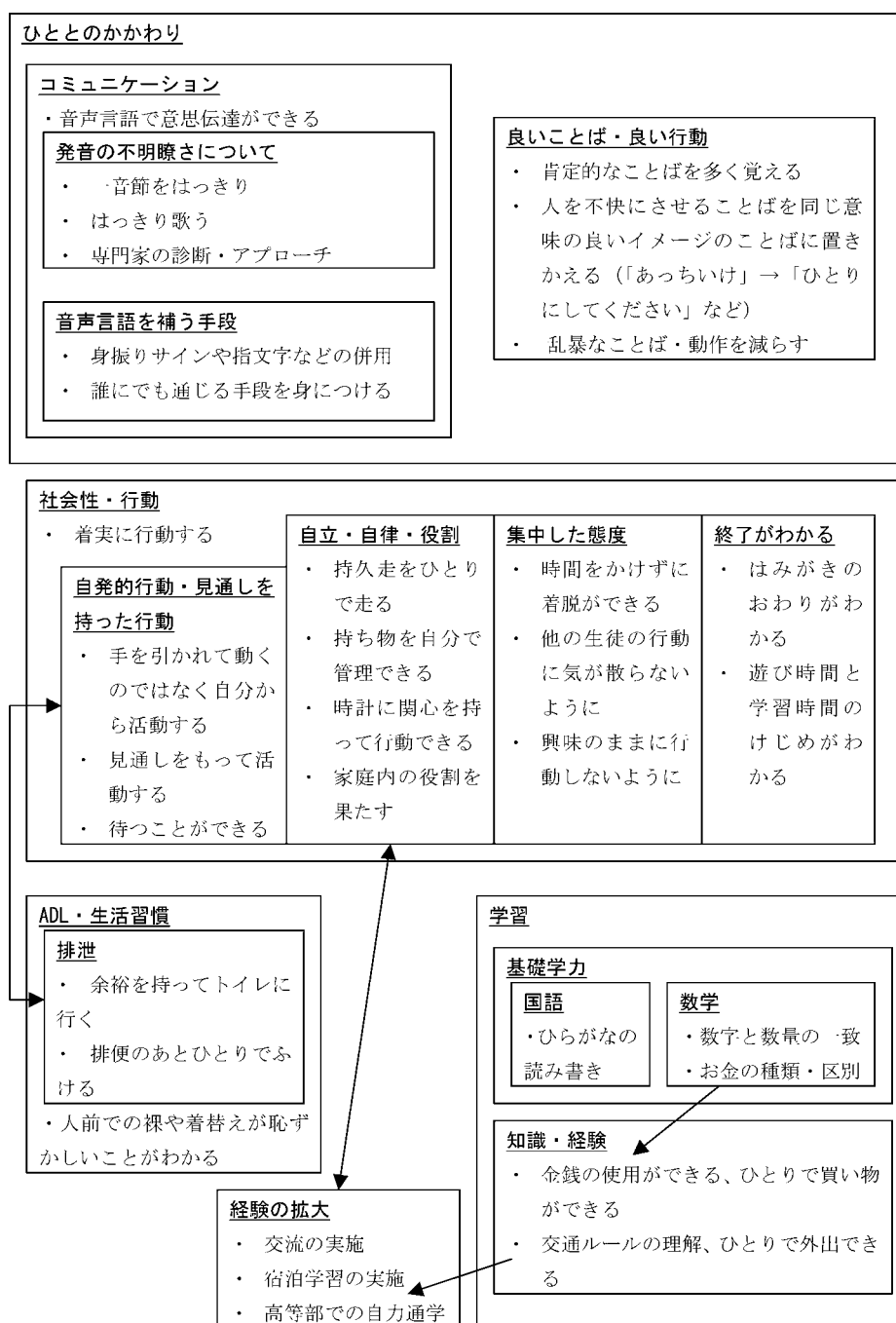


図1.「本人へのねがい」の図解

がある）。

＜隣の学級の担任1＞

全員が集中してだれることがなかったが、予定の時間内では、総括的にまとめるところまで行かなかった。普段の会議では、自分から発言する人は固定されがちになる。基本的には、「計画者に任せよう」という信頼関係からであるが、今回の話し合いでは、参加者全員が主体的に取り組むことができた。

「本人の持っているちから—できること—」からではなく、「現在できないこと」から発想した「ねがい」に発言が偏りがちであった。

＜隣の学級の担任2＞

初めて KJ 法を体験しました。とても、おもしろかったです。口頭だけで話し合うとなかなか言いにくいことも、カードやマークを使うことで自由な発想で（あまり型や他の人の意見にとらわれなくて）「ねがい」を出すことができました。そういう意味では保護者の方も参加しやすいと思いました（一緒に作っているという感じがしました）。教員が作ったものに、保護者がその後から参加するのではなく今回のように一緒に作る方法があると個別教育計画がもっと意味あるものになる気がしました。

ただ、親と教員のねがいがあまりにもかけ離れている場合、どんなふうになってしまうのかな、と思

いました。今回は、とても良い感じでまとまっていたと思います。それと、複数の目でやはり教育計画は作っていくべきものだなあと改めて思いました。

＜学部主任＞

- ・保護者が学校に呼ばれ先生方に囲まれている状況で、自分の考えを話してくれるか心配していたのですが杞憂でした。双方の考えがうまく出し合えて良い話し合いだったと思います。

8. 約半年間の実践の経過から

主担当以外の教員も今回の話し合い（及びその後のケース会）での意見交換・情報交換内容を、絶えず意識し、授業場面・日常場面で指導を継続し、着実な成果につながっている。たとえば「良いことば・良い行動」と言うねがいに対して、「使って欲しくないことばに対しては無視する・あるいは、同じような意味合いの良いイメージのことばを教える」「良いことばでたくさん話し掛ける」「良いことばをつかった時にしっかり誉める」等の手立てを共有し、その結果、周りを不快にさせるような本人の言動は、急激に減少している。

また、別の例として「高等部での自力通学」というねがいを確認しあうことで、その視点からの行動観察・情報収集・実態把握を全員が改めて意識し、現状でクリアすべき課題の明確化につながっている。

IV. 評価

＜積極的に評価できるところ＞

- ・現行の個別教育計画作成の面談やケース会は、完成に近い形の資料が提示されて話が始まる場合が多い。それに対して今回のような話し合いならば、参加者全員が問題解決に向けて自分の課題として主体的に参加できる。
- ・いつもの学年ケース会よりも発言数が多かった。従来の話し合いでは、特に反対意見・別意見でなければ、発言しない事になってしまいがちのこともあったが、同じ趣旨の意見でも必ず発表するので、同じような考えを複数の人が持ち合っていることもわかりあえた。発言する人が固定されたり、偏ったりすることが避けられる。特定の人の意見だけで進むことがない。複数の視点が盛り込まれる。
- ・保護者が、現行のシステムよりも計画作成の早い段階から関われる。
- ・グループで取り組むことによってチームづくり・仲間意識づくりにつながる。実際の指導場面でも、主担当に任せきりにしないで教員同士が協働する行動が増える。

＜注意事項＞

- ・話し合いに適切な集団の大きさがある。

ある程度の時間内に全員が十分に意見をのべ、また、集約して行くには、適切な集団の大きさが必要である。5・6人が適か？

- ・時間がかかる。一つのテーマをある程度まとめるまでに2時間程度は必要か？
- ・体制作り・場面作りの工夫が必要である。

複数の教員が参加するために、放課後の設定で、話し合いを行ったが、生徒本人への対応の体制・本人の負担・時間的な制約などを考慮する必要がある。

- ・今回は、「本人のよいところ・できること・持っている力から出発する」事が十分確認されず、「できないこと」に焦点が当てられがちになってしまった。
- ・保護者と対等のパートナーとして率直に話しあえる関係・パートナーシップの技術が必要である。

V. まとめと今後の課題

今回は、「ねがい」（保護者のニーズ・教員のニーズ→本人の教育的ニーズ）を集約・整理するためにKJ法を参考にして話し合いを行った。今回のテーマ設定について「ねらい」だけにしぼらずにおこなえば、さらに話し合いが活発になり、問題解決のヒントを出し合うことができたかもしれない。次の段階として、具体的な手だて（指導内容・指導方法）に関して、同様の話し合いを行うことは、有効であると思われる。

はじめに紹介したとおり、「茅ヶ崎養護の個別教育計画」は「チームによる作成（ケース会）」「本人・保護者の参加、他の専門家・関係者の意見の反映」を、含んだシステムであることを目指してきた。

実際に今までも、ケース会での計画の検討や、家庭訪問・面談で保護者からの要望の聞き取りなどを行ってきた。しかしながらこれまでの手続きは、ある程度完成に近い形で原案を提示して「これでよろしいでしょうか」と了解を取るといった性格のものになりがちであった。

しかし、今回の話し合いの試みは、「計画をいっしょに考える・いっしょに作る」を、文字通りに実現させる手続きとしての可能性を持ち、非常に参考になった。

なお、関係諸機関・専門家との協働については、現状では資料による間接的なものであったり、直接的なやりとりがあっても一部の生徒に限定されていたりする状況である。今回のような話し合いの場面で、「保護者的な立場の人を複数にしていく」、あるいは、「第三者・中立的な立場の人にはいっていただく」など、多様な参加メンバーを考えていくことで、

協働が具体化していく可能性がある。

本校では、「個別教育計画」検討・作成・見直し・まとめ・報告などの時間的な確保をめざして、これらの期間を年間計画の中で明確に位置づけている。とはいっても、全児童・生徒の個別教育計画のはじめからの作成に（ある時期に集中して）複数の教員が関わる時間の確保は、難しい。個別教育計画によって年度を越えた指導の一貫性・継続性ある実践が、実質的なものとして実現すれば、全員に対して同じ手続きを同じ時期に行うことなく新入生・転入生など、一部の児童生徒にこの手続きを集中して活用することが考えられる。

また、計画作成時などに時期を限定しないならば、年間を通して、あるいは長期休業中などに行うケースなどで、この手続きを参考にした意見交換は、活発に有意義に行われるとおもわれる。

これらも含めて、今回の試行を生かしながら今後の課題として取り組んで行きたいと考える。

<参考>

最後に、次年度に向けて年度途中から切り替えて試行している個別教育計画の取り組みを簡単に記す。「生徒を真ん中においた保護者と教員の協働」を大きな目標に、従来の実践との大きな変更部分については下線をつけた。

1. 新しい書式の採用

①書式1（保護者が記入）

「家庭でのようす」項目ごとに、チェック・記述

「ねがい」項目ごとに記述

「保護者の思い」

「他機関からの情報」

②書式2（主担当が記入）

「学校での様子（「生活」「学習」「余暇・地域生活）」

「1年間の目標（「生活」「学習」「余暇・地域生活）」

「指導上の基本的な構え及び留意点」

③書式3（主担当が記入）

「前（後）期の目標（「生活」「学習」「余暇・地域生活）」

「学校・家庭での取り組み（「生活」「学習」「余暇・地域生活）」

④書式4

「前（後）期の記録・評価（学校）」（主担当が記入）

「感想・意見（家庭）」（保護者が記入）

2. 計画作成におけるスケジュールの整備ほか

①書式1，保護者が記入

②書式2・3，主担当が原案を記入

③書式1，2，3について，学年ケース会

④書式1，2，3を持ち合って保護者・主担当面談

⑤適宜必要な修正・管理職起案

⑥保護者への最終的な提示→計画に基づいた実践

なお、年度末の評価・次年度引き継ぎは、学年ケース会（学年スタッフのみの参加）ではなく、教頭・学部主任・必要に応じて他の職員も参加して行う予定でいる。

参考文献

川喜田二郎（1967）発想法—創造性開発のために—。中公新書。

*今回の報告に関しては、保護者のご了解を得ました。謹んで感謝の意を表します。